

初期パスワードご変更手続きの流れ

「ろうきん賃金控除事務支援サービス」の初期パスワード変更手続きについてご案内いたします。ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

- 1** 下記の書類が印刷されているかご確認ください。
 - 『ろうきん賃金控除事務支援サービス 初期パスワード届出書』
- 2** 以下についてご記入・ご捺印ください。
 - ①右上の「 年 月 日」欄に記入日をご記入ください。
 - ②左上の「変更」をマルで囲んでください。
 - ③郵便番号・ご住所・団体名・代表者名をご記入ください。
 - ④変更後の「初期パスワード」を英大文字および数字の混在で6文字ご記入ください。
 - ⑤お申込印をご捺印ください。（ろうきんへご出資いただいている場合は出資届出印をご捺印ください。）
- 3** 記載内容をご確認ください。

※訂正が必要な場合は、訂正箇所を二重線で抹消の上ご修正いただき、お申込印にて訂正印を捺印ください。
- 4** 捺印後の書類のコピー（お客様控え）をおとりください。
- 5** 『ろうきん賃金控除事務支援サービス 初期パスワード届出書』を封筒に入れて厳封してください。

※厳封前に記載もれや捺印もれがないか、よくご確認ください。
- 6** 厳封された『ろうきん賃金控除事務支援サービス 初期パスワード届出書』をろうきんのお取引店までご提出ください。

※お急ぎの場合は、下記のお問い合わせ先まで書留等にてご郵送ください。

<お問い合わせ先>

中央労働金庫 賃金控除事務支援サービス担当

TEL：045-476-7588

住所：〒222-8515 神奈川県横浜市港北区新横浜2-19-17

ろうきん貸金控除事務支援サービス 初期パスワード届出書

年 月 日

中央労働金庫 御中

「ろうきん貸金控除事務支援サービスご利用規定」を確認の上、次の通り届出ます。

新規	変更	*「お申込印」には利用申込書に捺印した「お申込印」と同じ印鑑を押してください。
〒		
ご住所		お申込印 (代表者印)
団体名		○
代表者名		

《初期パスワード》

--	--	--	--	--	--	--	--

《ご記入の前に必ずお読みください》

- 英大文字および数字の混在で6文字をご記入ください。
(英小文字でご記入いただいた場合は、英大文字として読み替えて登録いたします。)
- ゼロは「0」、オーは「O」、イチは「1」、アイは「I」と区別してご記入ください。

< 重 要 >

※ご記入後、届出書の（写し）をおとりください。この（写し）は厳重に管理していただき、初期パスワードは他人に知られることのないようご注意ください。

※本届出書は厳封にして<ろうきん>に提出してください。

※初期パスワードは初期登録時やユーザーID/パスワード失念時にご利用いただくものです。

※初期パスワードの照会はお受付できません。変更にて再登録の取扱いとなります。

※<ろうきん>より、初期パスワードのお問い合わせをすることはございません。

ろうきん使用欄

店番号	会員番号/事業主番号

(本部) 年 月 日

検 印	登 録 者	印 鑑 照 合	受 付 者

契 約 番 号	